



御所市議会議員

こんにちは！<市議会報告 vol. 22>

川本まさき

です

2024年7月

発行:川本雅樹

ご相談・連絡は下記まで

〒639-2314

御所市幸町 296-1

TEL 090-9881-0077

FAX 62-3858

学童保育は現代社会にあっては、なくてはならない社会的施設！

6月定例会は6月17日から28日まで、12日間開かれました。私の一般質問は6月20日に行いました。主なやり取りは次のとおりです。

採決では、私はすべての議案に賛成しました。市長から提出された令和6年度個人市民税の1万円控除など8件の専決処分を受理し、令和6年度御所市一般会計補正予算をはじめ追加議案も含めて11件を承認しました。

一つの小中学校に統廃合された場合、学童保育はどうなるか？

(川本)放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育は、保護者が仕事等により昼間家庭におらず適切な保育を受けることができない場合に入所することができます。現在、御所市全体で7つの小学校の校舎の一部または近接した場所で開催され、合計245人が利用している。これは、御所市の全小学生710人の約35%にあたる。令和8年度を目標に一つの小中学校をめざしているが、その場合、学童保育所も新しい小中学校の敷地内、もしくは近接地に新しい施設を造られるのか、それとも今の場所を使用されるのか。

(理事者)学校統廃合後の学童保育所の場所は、地域性、通学バスの運行状況、保護者の利便性などを総合的に判断し、決定していきたい。なお、学童保育所が1カ所になった場合は適正な人数にクラス分けする必要がありと考えている。

(川本)地域性や交通の様子も含めて検討するということで、現時点では、何ともお答えになっていない。ただ、200人を超えるような学童保育になった場合はクラス分けをするとの回答であったが、

学童保育の良さは異年代、低学年から高学年まで一緒に同じ空間で生活することでお互いに刺激し合って成長していくというのがあるので、留意してほしい。

(理事者)その辺は適正に考えながら、今のような状態がよければ、学年を混ぜたようなクラス分けも考えていく必要があると思う。

指導員の処遇改善について

(川本)学童保育の指導員で、今、求人しても人が集まらない、あるいは離職する人が多いということはどうか。

(理事者)現在、指導員は足りていないと考えているので多く求人を出しているわけではない。

(川本)昨年の12月議会で私が一般質問で取り上げて、会計年度任用職員に2024年4月から給与表の改定と勤労手当を付与する条例ができた。フルタイムの方、パートタイムの方、それぞれ何人、勤労手当はどんな割合でついたのか。

(理事者)任用期間が6カ月以上で週15・5時間以上勤務されている方が対象で、フルタイム8名、パートタイム22名となっている。

(川本)私の手元に昨年決められた条例があるが、その給料表に基づいて、フルタイム、パートタイムそれぞれ、どのような額になるか。

(理事者)フルタイムの方は1級の34号で月額20万9300円になる。パートタイムの方は1級の29号で月額20万2400円になる。

(川本)勤労手当は、この月額のどれくらいの割合になるか。

(理事者)勤労手当は、年額で月額基本給の0.4875月分となる。これを6月と12月に2回に分けて支給するので、6月の勤労手当は、0.24375月分になる。

学童保育の意義と指導員の専門性

(川本)学童保育の意義は、子どもにとっては放課後生活の安心の居場所、成長発達の場を保障する。親にとっては親が安心して働きながら子育てができる。学校にとっては家庭と放課後の生活が安心できること、子どもたちの学校生活は安定する。地域にとつての意義は、子どもたちが元気に暮らす姿が地域の活性化を生み出すというように、学童保育は、福祉と教育と子ども文化の統合をめざすもの。

また、指導員は、対象とする子どもたちは発達段階の違う異年齢集団であり、一人ひとりの子どもの声をよく聞き、子どもたちの発達を保障するための働きかけが必要となる。さらに、子どもたちの生活状況や思い、願いを系統的につかみ、働く親と連携し、子どもの様子や子育てを理解し合い、日々子どもたちに寄り添える専門性が求められる。

公設公営の堅持を

(川本)共働き家庭が一般化した現代社会にあつては、今や学童保育は子どもが小学校に通うと同時に、なくてはならない社会的施設になっており、公共的意義が高いものとなっている。公設公営を堅持し、民間委託をしないことを確認したいが、どうか。

(理事者)学童保育所の民間委託については、担当レベルにおいては現在、全く協議していない。

(市長)現在、そのメリット、デメリットをはっきりと把握しておりませんので、公設から民営に移すということ自体、私の頭の中には今ない。

(川本)なぜこんなことを言うかということ、奈良県のいくつかの自治体では民営化している。相手先はカラオケのシダックスで、儲けの対象になっている状況がある。

下水道整備について

なぜ御所市の下水道普及率は県内12市中最低位なのか？

(川本)御所市が発行している「統計からみた御所市のすがた」(令和4年度改定版)によると下水道普及率は令和元年度で44.6%となっている。これは奈良県内12市中最低位だが、なぜ低いのか。ちなみに奈良県平均は81.2%。

(理事者)御所市の公共下水道は広陵町にある「第2浄化センター」に接続されているが、流域の上流・末端であるため、平成4年に供用開始というように他市町村より遅れたこと、下水道を整備しても人口密集地が少ないこと、下水道法10条には公共下水道の供用が開始された場合には所有者は排水施設の接続義務が規定されているものの、罰則規定や強制力がないため各戸の接続が任意になっていることが要因となっている。

(川本)その他に接続する時に7万円の分損金があるでしょう。他市では逆に補助金を出しているところもある。上、下なんでしょう。これについてはどのようにお考えか。

(理事者)7万円の分担金については、接続率というところで、足かせになっているのは現実と思う。しかし、下水道は道路と違って特定の方だけが利益を享受できるので、受益者負担の考えから負担していただいている。実際には、跡継ぎのいない高齢者世帯の増加や工事困難な立地条件などが普及率の阻害要件としては大きいと考えている。

(川本)私はこの普及率だけをもって進んでいる、遅れているというつもりはないが、御所市としてはどれぐらいの率をめざしたいと考えているか。

(理事者)率直に言って、たいへん難しい質問で、可能な限り進めていきたいとしか答えられない。申し訳ないです。

費用対効果を考える

(川本)下水道敷設は工事も大がかりだし結構お金がかかる。にもかかわらず、接続しないとなれば、ものすごく無駄が多い。逆に、来てほしい所もある。これらのニーズを把握して計画する必要があると思うが、どうか。

(理事者)大きな管の計画は事業計画や県の認可に基づいて進めているが、枝管の計画については、今後アンケートなどもとりながら、進めてまいりたい。

(川本)私に届く声としては、改良住宅の方で下水道の要望が強い。改良住宅は今、くみ取りになっているが、もし、管が来れば、接続工事は住宅課がするのか。

(理事者)住宅課で行います。

(川本)そうであれば、住宅課とも一緒に協議して、下水道課だけではなく横断的

な議論をして、どこを工事するのか決めてほしい。

下水道管敷設を含む環境保全の全体計画を

下水道法2条に、「下水というのは生活もしくは事業に起因し、もしくは付随する廃水もしくは雨水をいう」と定義されているが、水質汚濁防止法などの法律に従って浄化処理していれば、公共下水道の整備が完了しても接続義務はない、という考えもある。ちゃんと合併浄化槽を通して環境に許されるBODになっているということ、それは下水ではないと。これをつながないのは理のあることで、これらを考えた普及率になっているか。

(理事者)個別の合併浄化槽が普及率に含まれているかに関しては、含んでいない。現実問題として、一定のところ、このまま進めていくのか、あるいは個別の排水方法に切り替えるのかは、近いうちにしていかなければ、と考えている。

(川本)全て下水道一辺倒ではなくて、合併浄化槽が必要なBODまで汚れを取るといふことも十分なやり方だ。現在、一定の補助金もあるということだが、これをもっとPRしていく必要があるのではないか。今、子どもたちは生まれたときから水道をひねれば水が当たり前のように出る、トイレも水洗で全部流れるという社会で育っているが、昔はそうではなかった。農業にくみ取ってきたものを肥料として使い、農家は一定の対価を払っていた。循環していた。今は、大規模な土木工事でもって管を敷設し、大規模な最終処理場に流し込むというやり方だが、もう少し幅広く考えていく必要がある。

(市長)下水道に関しては、料金体系も古いままで一般会計から入っているという現状がある。これも見直すべきだと思うし、認可区域や計画区域をどんどん広げていくことも考え直さなければいけない。今、言われた合併浄化槽をしっかりと推奨していくことは合理的なやり方だと思うので、下水の在り方についても庁内でしっかりと議論していく。

歴史博物館の建設

歴史博物館の基本構想策定費の予算はいつ付けるのか。

(川本)私は、今年の3月定例会の一般質問で歴史博物館の基本構想策定費が令和6年度当初予算に計上されていない問題をとりあげ、いつ計上するのかと追及した。これに対する回答はどうか。

(市長)3月議会でも述べたとおり、市立小・中学校適正化の過程で生じる余剰校舎の活用において、一つの案として、その組上に博物館をのせるという考えには変わりはない。ただし、必ずしも空き校舎を活用するというのではなく、利活用の一つとして検討すべきであるということ。博物館建設に関しては多くの市民から意見や要望をいただいている。これを無視することはあってはならないことであり、御所市の博物館像を示すこととなる基本構想はあらかじめ整えておく必要がある。年度内の補正予算対応の可能性も示したが、担当ともいろいろ話をする中で、令和7年度当初予算案において基本構想策定費を計上したい。

(川本)令和7年度に付けるということだが、南部地域にとって博物館は観光も含めて拠点となる施設だ。早急にしないと過疎債もいつまでもあるわけではない。

(理事者)過疎地域に指定されているのは、法律があるからだが、これがいつまでも続くとは限らない。財政的には樂觀を許されないと考えている。



6月定例会に提出された主な議案の概要と結果

専決処分	御所市税条例の一部改正	令和6年度個人市民税の定額減税 (令和6年度分限りの措置として、個人市民税から納税義務者、同一生計配偶者及び扶養親族一人につき1万円を税額から控除する)	受理
補正予算	保育士処遇改善事業補助金	民間保育所等における常勤保育士の処遇改善のため、常勤保育士一人につき月2万円の補助を実施する(事業費1140万円)	承認
補正予算	新しい学校づくり基本方針策定委託	現在の小中学校の現状及び課題、新しい学校づくりの必要性並びに再編の方針を示す「新しい学校づくり基本方針」の策定を行う。(事業費1095万6千円)	承認
補正予算	国民健康保険事業特別会計・基幹システム改修事業	マイナンバーカードと被保険者証の一体化に向けた基幹システムの改修を行う。(事業費269万5千円)	承認
補正予算	定額減税補足給付金交付事業	定額減税(所得税3万円、個人市民税1万円)しきれないと見込まれる人に対して調整給付金を支給する(事業費2億2426万円)	承認
補正予算	物価高騰対策費(新たな低所得者支援分)	令和6年度新たに住民税が非課税・均等割課税となった世帯に対し10万円の重点支援給付金を支給するとともに、これらの世帯の児童一人あたり8万円の子育て応援給付金を支給する。(事業費6033万2千円)	承認
補正予算	個人市民税の減額及び定額減税減収補填特別交付金の追加	デフレ脱却の一時的な措置として、令和6年度個人住民税の定額減税が実施されることに伴い、個人市民税の歳入が減少することから予算補正するもの。減収額については地方特例交付金により全額補填される(8096万円)	承認